

# 3

## 教育·文化部門



## 教育部門

### 人をはぐくむまちづくり

教育を取りまく環境の変化は、社会と連動し、これまで以上に大きく、急速なものとなることが予測される。そのような中で、「熱海らしい特色のある教育」の諸施策を展開し、子どもたちや大人が夢を持ち、自ら学び、自ら考え、目標に向かってたくましく生きていくことができる生涯学習社会を実現していく必要がある。

社会教育においては、教育の原点である家庭教育に対する支援の充実を図るため、関係機関との連携強化、学習機会や相談体制の拡充に取り組むとともに、人材バンクの有効な活用を促進し、市内の有能な人材の発掘と活用を図りながら循環型生涯学習社会を構築する。また、今後も市民の文化的志向の高まりが予想される中で、生涯にわたり読書を通して人間性をより豊かなものとする環境を整えていくため、新図書館建設を視野に入れた、新図書館構想の検討に着手する。

一方、新たな社会教育の課題として、家庭及び住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要があることから、地域の実情に応じて、自主的に行う学校・家庭・地域の連携協力のための様々な取り組みを支援していくとともに、生涯を通じて楽しむことのできるスポーツ環境を整備し、社会全体の教育力の向上に努める。

学校教育においては、次代を担う人づくりを推進するため、幼児期から中学校までの発達段階を通じて、子どもたちの個性や能力に応じた柔軟できめ細やかな指導体制のもと、知・徳・体のバランスが取れた自立できる子どもの育成に取り組む。

また、家庭や地域と連携しながら、人を思いやる心など「共生」の心をはぐくむとともに、不登校や\*特別支援教育(解説P.127)などの様々な教育課題に、幼小中一貫の考えに立つてきめ細かく対応していく。さらに、今後も少子化傾向が進行していく状況において、子どもを取りまく新たな教育課題にも積極的に取り組んでいくために「熱海市教育振興基本計画」を着実かつスピード感を持って推進し、「人をはぐくむまちづくり」を目指す。

## 文化をはぐくむ誇れるまちづくり

市民一人ひとりが、郷土に強い愛着と誇り、生きがいを持ち生涯を送るためには、郷土の歴史と文化の魅力を享受し理解を深めるとともに、誰もが自分の可能性を最大限に発揮できる恵まれた環境の中で成長していく必要がある。

文化は、先人達のはぐくみ、守り、今日に伝えられた知や技の集大成であることから、先人の英知を知り、後世へ守り伝えていくとともに、自然界の産物である温泉資源に加えて、特色ある伝統文化を観光資源として活用することで、更に魅力あるまちづくりを推進する。

また、人の持つ芸術性や創造性の偉大さを改めて認識し、知性や教養を深めていくために、文化にふれあう環境を創出し、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができる「文化をはぐくむ誇れるまちづくり」を目指す。



# 1 人をはぐくむまちづくり

## 1 誰もが夢を持てる生涯学習社会

### 1 豊かな心をはぐくみ、学びを支えるまち

3-1-1-1

#### 現状と課題

- ライフスタイルの変化や情報化社会の進展等により、生涯学習に対するニーズが多種多様なものになっている。市民が気軽に楽しく学べるよう、学習機会の拡大と内容の充実が求められている。
- \*生涯学習施設(解説 P.125)は、豊かな心をはぐくむ学びを支える上で重要な役割を担っており、機能の充実、情報化への対応、利便性の向上が求められている。
- 市民教室、市民大学等の学習講座については、市民の多様な要望に対応できる幅広いカリキュラムの提供が求められているため、人材バンクの一層の利活用が必要である。
- 誰もが生涯において、自発的に、いつでもどこでも学べる環境が求められている。
- 自分の持つ知識を誰かに教えたいと希望する市民が、その知識を還元できるような生涯学習社会の構築に向けて、努力する必要がある。
- 「生涯学習推進大綱」の目指す内容を毎年点検評価し、市民のニーズに応える施策を展開する必要がある。

#### 施策の方向

##### 豊かな心をはぐくみ、 学びを支えるまち

- 生涯学習の環境づくり
- 生涯学習の推進
- 循環型生涯学習社会の基盤づくり

#### (1) 生涯学習の環境づくり

1. 文化、スポーツ、趣味等の多様な交流機会を作り、その活動内容を市内外にアピールし、生涯学習活動の指導者の養成や、誰もが参加できるグループの育成を図るとともに、地域の人材の活用を促進する。
2. 生涯学習人材バンクの活用とあわせ、行政だけでなく生涯学習に関わる様々な民間の組織と連携して生涯学習情報の一元化を図る。
3. 各種講座、講演会の内容、時間等については、市民のニーズに配慮するとともに、誰もが参加できる環境づくりを推進する。

4. 誰もが利用しやすいように、\*ユニバーサルデザイン(解説 P.129)による\*生涯学習施設(解説 P.125)等の整備・改修を推進する。

## (2) 生涯学習の推進

1. 社会教育団体、文化団体の育成とともに、団体の主体的な活動を支援する。
2. 相手を思いやる心を育てる人権教育を学校や生涯学習講座を通して推進するために、市民・企業・行政が一体となった意識啓発や関係団体との協力体制の強化を進める。
3. 市民の多様化するニーズに対応するための\*生涯学習施設(解説 P.125)のあり方を検討し、施設の充実を図る。
4. 地域の人々が身近に活動できる場として、公民館を整備するとともに、地域の集会所等の活用や、管理体制を整えた上で学校開放を推進する。

## (3) 循環型生涯学習社会の基盤づくり

1. 循環型生涯学習社会を構築するため、「熱海市生涯学習推進大綱」の施策を検証・評価し、その成果と課題を踏まえた新たな施策を展開する。
2. 生涯学習活動を通して学んだ成果を、社会の中で生かすことができるよう、生涯学習人材バンクへの登録と活用について、広報等を通じ積極的にアピールし、生涯学習におけるボランティアの活動の場を拡大する。
3. 生涯学習のネットワークを拡げ、いつでも、どこでも、誰でも参加できる生涯学習環境を構築する。

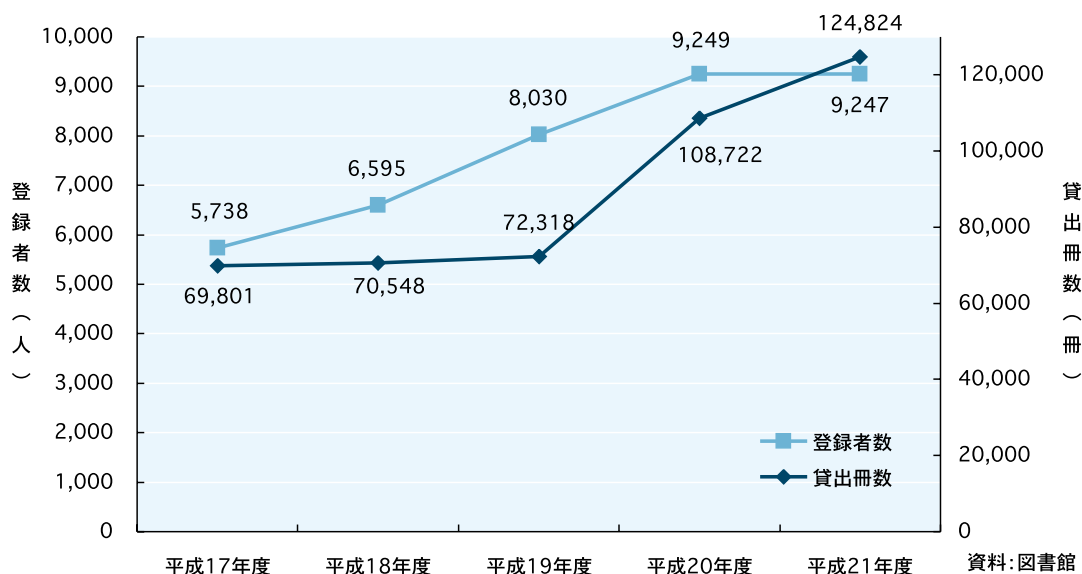
## 2 誰にでも開かれた図書館

3-1-1-2

### 現状と課題

- 図書館の移転から一定の期間が経過したことに伴い、市民の意見を取り入れながら、今後の図書館のあるべき姿を示していかなければならない。
- 図書館は、市民の暮らしや学習、仕事、市民活動等に必要な情報を提供し、支援する拠点施設としての役割を担っている。
- 年代を問わず、読書離れ・活字離れが懸念されているが、読書はすべての学習活動の基本であり、生きる力を身につける上で欠くことのできないものである。
- 幼児期からの本との出会いを大切にし、読書を通して人生をより豊かなものとするため、あらゆる機会を通して読書に親しむことを推進する必要がある。
- 本市の図書館利用率は旧館時よりも大幅に上昇したが、それでも静岡県下の図書館の中では、極めて低い利用率となっているために、更なる利用者増を工夫していく必要がある。

●図書館利用状況



施策  
の  
方向

誰にでも開かれた図書館

- 新図書館構想の策定
- 誰もが楽しめる図書館づくり
- 貴重な図書館資料の保存と活用

(1) 新図書館構想の策定

1. 現在の図書館は賃借物件であるため、財政事情等を考慮しながら、新図書館建設を視野に入れた検討とあわせ、新図書館構想の策定に着手する。
2. 図書館施設の整備だけではなく、第三者機関による管理運営の実現可能性について検討する。

(2) 誰もが楽しめる図書館づくり

1. 図書館のホームページを充実し、図書館からの情報発信や、電子資料、各種データベースなどの提供を拡充し、利用者が必要とする情報や資料を検索・提供するサービス業務の充実に努める。
2. 専門的な情報の要求にも応えられるように、蔵書の充実と職員の資質・能力の向上、適正配置を図り、地域の特性を生かした「専門スタッフの充実した図書館」を目指す。
3. 市民から親しまれ、楽しめる図書館を目指すために、市民が「自分たちの図書館」という認識を持てることを念頭に置き、生涯学習の拠点として、専門的な知識や経験のあるボランティアの協力による市民参加型の図書館づくりを行う。
4. 「熱海市子ども読書活動推進計画」に沿って、学校、幼稚園、保育園、家庭、地域と連携し、

子どもの感性や想像力が豊かにはぐくまれるような読書活動を推進するとともに、出産、育児、家庭教育等、子育て支援に関する資料の充実を図る。

5. 移動図書館（ブックバス）利用者のニーズを把握し、より活発な館外事業を推進して利用の拡大を図る。特に、立ち寄り場所については、学校や介護施設等に配慮し、学校司書や施設職員と連携を図るとともに、図書館を直接利用することが難しい高齢者などの利用方法を検討する。

### （3）貴重な図書館資料の保存と活用

1. 郷土資料・行政資料・地域に関係の深い資料（温泉・観光関連等）については特に留意し、収集、整理及び保存に努めるとともに、体系的な温泉史の編纂を官民協働で進める。
2. 貴重な資料の展示・公開等を積極的に進め、まちづくり活動やふるさと熱海を見つめなおす機会等に利用できるようにする。

## 2 家庭・地域・学校の連携と協働

### 1 地域社会の教育力

3-1-2-1

#### 現状と課題

- 青少年が健やかで心豊かな人間として成長するには、生活全体を通して適切な教育が行われることが大切であり、家庭や地域社会の役割がますます重要になっている。
- より豊かな社会を築くために、家庭・地域・学校が連携し、教育環境の充実を図る必要がある。
- 家庭教育における親の果たす役割を支援するために、様々な教育講座等を活用した学習機会の充実と情報の提供を図る必要がある。
- 少子化、家庭状況の変化によって子どもが家庭で独りになることが多くなっており、放課後における子どもの「居場所づくり」が課題になっている。
- 青少年が加害者・被害者となる犯罪が社会問題になっていることから、地域全体で子どもを守り、はぐくむ体制や環境づくりを推進する必要がある。
- 人権の尊重に対する認識の高まりや、人権侵害の現状を踏まえ、人間としてお互いを尊重しあう教育の推進が必要となっている。
- 男女共同参画社会基本法が公布・施行されてから10年が経過し、男女共同参画を推進する取り組みや推進体制が変化していることから、様々な分野における現状と課題

について分析を行い、今後の男女共同参画社会実現に向けた取り組みを展開していく必要がある。

- 学校施設は地域コミュニティの拠点施設であるとの考え方から、住民の意見を踏まえながら、学校が有する人的資源の投入や施設の開放により、地域活動・学習ニーズに応える必要がある。
- 働くという意味での社会参加に対する意欲を喪失し、または奪われているとされる\*ニート(解説 P.127)が、現在、社会問題化しつつある。



## 地域社会の教育力

家庭における教育への支援

家庭・地域・学校の連携

青少年を豊かにはぐくむ環境づくり

男女共同参画の推進

### (1) 家庭における教育への支援

1. 人間形成における親の役割、親子のふれあいの重要性について更なる啓発を図る。
2. 出産前の親を対象にした両親学級、乳幼児健診や就学時健診、小・中学校の保護者会等において、子育てのための学習会を開催し、子どもの発達段階に応じた学習機会の充実を図る。
3. 家庭の教育機能を支援していくため、家庭教育学級での取り組みを強化することや、小グループでの保護者間交流、情報提供等を積極的に推進する。
4. 社会全体で子育てや家庭教育を支援するために、相談体制の整備や各相談機関との連携、協力を進める。
5. 子どもが本と出会い親しむ機会づくりが積極的に行われるように、様々な機会を利用して、情報提供・情報発信を行い、家庭での読書活動を支援する。

### (2) 家庭・地域・学校の連携

1. 自然活動や生活体験の機会を増やすため、学校外活動の拠点となる社会教育、文化、スポーツ等の施設の活用を進める。
2. 家庭・地域・学校が連携し、地域指導者の育成などを含め、地域に根ざした教育環境の充実を図る。
3. \*地域安全コミュニティ会議(解説 P.126)の活動を通じ、温かい言葉や雰囲気漂う安全なまちづくりのために、あいさつ・声掛け運動を推進する。
4. 児童虐待の防止、早期発見及び早期対応のため、「熱海市要保護児童対策地域協議会」を中心とした体制の強化を図る。
5. P T A 活動の更なる活性化のために、P T A と学校との連携を支援する。
6. 相手を思いやる心を育てる人権教育を学校や生涯学習講座を通して推進するために、



市民・企業・行政が一体となった意識啓発や関係団体との協力体制の強化を進める。  
(再掲、P.53)

7. 「熱海市食育推進会議」との連携を図り、家庭・地域による食育を推進する。

### (3) 青少年を豊かにはぐくむ環境づくり

1. スポーツ活動、レクリエーション活動、祭りなど、子どもが地域でいきいきと活動できる体制と環境づくりを進める。
2. 「熱海市青少年健全育成市民会議」を中心に、青少年の育成に有害な環境の浄化活動、非行防止活動、防犯活動を推進する。
3. 青少年の社会参加やボランティア活動を促進させる体制を整備し、青少年を豊かにはぐくむ環境づくりに努める。
4. 自然環境を有効に活用した体験学習などの機会を増やし、青少年の交流を推進する。
5. 青少年の悩みや保護者の不安に対して、安心して相談できる体制の充実を図る。
6. 放課後の子どもの居場所づくりの視点から、学童保育等との連携を検討する。
7. \*ニート(解説 P.127)、引きこもり成人等への支援のため、関係部局、団体が一丸となって取り組む基盤整備を進める。



### (4) 男女共同参画の推進

1. 今までの男女共同参画を推進する様々な取り組みや推進体制の変化、現状と課題について調査・分析を行い、今後の望ましい男女共同参画社会のあり方の実現に向けた取り組みを展開する。
2. お互いを認め合い、一人ひとりが個性や能力を発揮できる社会を目指し、「男女がともに輝くあたま21プラン改訂版」の見直しを図る。
3. 男性も女性も、それぞれの意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会を実現していくため、官民一体となった協力体制の強化を進める。

# 3 スポーツ活動を通じた暮らしの憩い

## 1 スポーツの振興

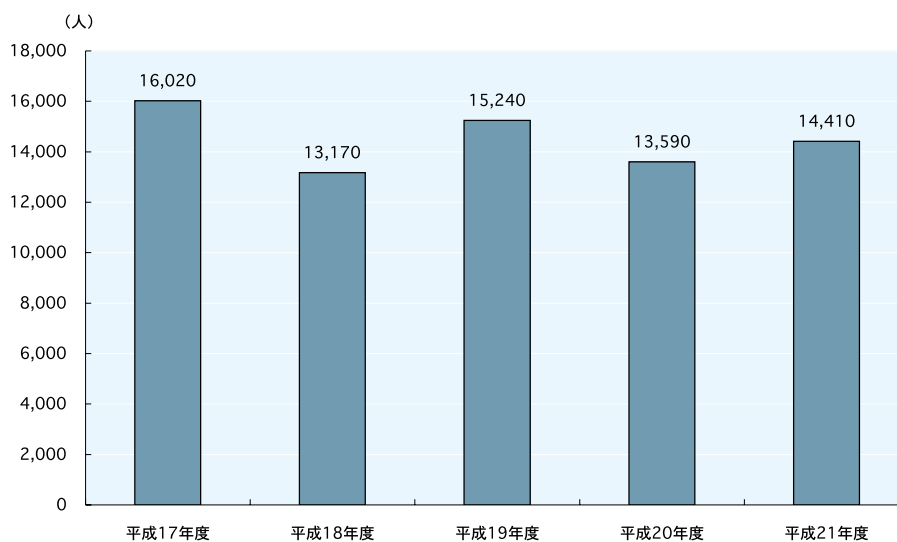
3-1-3-1

### 現状と課題

- 余暇時間の増加に伴い、気軽なウォーキングから本格的な競技に至るまで、生涯スポーツへのニーズが高まっている。
- 幼児期から高齢期まで、いつでもスポーツを楽しめるよう、施設の整備や指導者の育成など、スポーツ環境を整え、生涯スポーツを推進する必要がある。
- 市民の週1回以上のスポーツ実施率の向上を図るため、子どもの時からスポーツを楽しむ心を育て、心と体を鍛える生涯スポーツへと発展させることが望まれている。
- 住民が主体となって運営していく「総合型地域スポーツクラブ」の育成を支援する必要がある。
- 熱海市出身のスポーツ選手が市内外で活躍することは、多くの市民に夢と誇りを与えるものであることから、各種スポーツ団体や選手育成のための支援を推進する必要がある。
- 見て楽しむスポーツの振興を推進する必要がある。
- 「姫の沢公園スポーツ広場」の利用者の拡大及び利便性の向上のため、夜間照明設備の整備が求められている。



●市民グラウンド利用人数



資料:生涯学習課



## スポーツの振興

「する」楽しみ

「見る」感動

「ささえる」力

### (1) 「する」楽しみ

1. ジョギングやマラソンなど、一人でもできるスポーツを核とした健康を楽しむまちづくりを推進する。
2. トップアスリートとの交流を図り、市民がスポーツへの関心を高める機会を提供する。
3. 幼児期に親子で気軽に体験できるスポーツ環境づくりに努め、スポーツが好きな幼児を育てる。
4. 子どもが、好きなスポーツを選択できるよう、子どもを対象とした教室等の開催を各種スポーツ団体等に働きかける。
5. 人材バンクの活用やスポーツ団体の協力を得たスポーツ体験活動を通し、「自分が好きなスポーツを見つける事業」に取り組む。
6. 「地区体育祭」に代表される地域ぐるみのスポーツ活動に積極的に参加、応援できるよう働きかける。
7. 「いつでも、どこでも、だれもが」気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成に向けた取り組みを支援していく。

### (2) 「見る」感動

1. 市内で開催されるスポーツ大会の情報について、インターネット等を通じて発信し、見て楽しむスポーツを振興する。
2. 本市のイメージアップにつながるマリンスポーツ大会等の誘致・開催に努める。
3. 市民のスポーツへの関心を高めるために国際スポーツイベント等の誘致に努める。

### (3) 「ささえる」力

1. 長期的、総合的な視点に立ち、本市の今後のスポーツ活動の指針となる「熱海市スポーツ振興基本計画」を策定し、スポーツの振興に努める。
2. 地域のスポーツ振興の推進役である「熱海市体育指導委員」については、「市民一人1スポーツ」の実現のために、研修を充実させる等、活動を支援する体制づくりを進める。
3. NPO法人熱海市体育協会については、その財政基盤の確立を支援しながら、早期の自立を促すとともに、市民への指導が効果的・効率的に推進できるように支援する。
4. 人材バンクを活用した指導者の底辺拡大に努め、指導者体制の強化を図っていくための支援を推進する。

5. 健康づくりを含めたスポーツの適切な指導や相談、個々のプログラム等について関係部局と連携しながら取り組む。
6. 市内外で活躍できる競技レベルの高い選手の発掘と育成に努め、社会全体で支援する体制づくりに取り組む。
7. ジュニア期からの一貫指導体制の組織づくりに向けた研究を推進する。
8. スポーツ施設の状況や教室などのスポーツ・レクリエーション活動等の情報を、インターネット等を通じて発信し、誰もがスポーツを親しめる環境を構築する。
9. 既存の公共スポーツ施設や開放している学校施設の整備や充実に努めるとともに、使用のあり方を検討し、利用率の向上を図る。
10. 姫の沢公園スポーツ広場、市民グラウンド等のスポーツ施設の情報発信に努めるとともに、利用者の利便性の向上を図るために、申請等の\*ワンストップサービス(解説P.129)を早期に実現する。
11. 自然の中で気軽にできるスポーツ・レクリエーションを楽しめるように、姫の沢公園、渚親水公園、小山臨海公園、長浜海浜公園等に、ジョギングコース・ウォーキングコースの整備を進める。

## 4 次代を担う人づくり

### 1 幼児教育の充実

3-1-4-1

#### 現状と課題

- 安全・安心で充実した子育て支援を推進するため、幼稚園・保育園・小学校が相互に連携を深めるとともに、地域の幼児教育の中核としての役割を担っていく必要がある。
- 幼児の発達に即した特色ある教育、地域に開かれた教育が求められている。
- 幼児にとって幼稚園教諭・保育園保育士の果たす役割は大きく、その資質の向上が求められている。
- 地域や保護者のニーズに応え、保育時間の延長や3歳児保育の拡大が進められている。
- 就学前児童の「新たな教育環境の創設」を検討する。





## 幼児教育の充実

## 幼児教育の推進

## 地域との連携

### (1) 幼児教育の推進

1. 幼児教育を豊かなものにするために、保護者や住民が有する技能や知識を積極的に幼児教育に採り入れる。
2. 教諭・保育士がその教職経験と職能に応じた適切な時期に、必要な研修に参加できるよう研修環境の整備を進める。
3. 幼児・児童の遊び場を確保するために、幼稚園閉園時における園庭の有効活用を進める。
4. 「熱海市教育振興基本計画」に沿って、地域に根ざした幼児教育の推進を図る。
5. 幼稚園運営の弾力化を図り、親と子の育ちの場としての幼稚園の役割やあり方を検討し、その改善を進める。
6. 幼児教育、保育のニーズが多様化する中で、幼稚園・保育園は地域の幼児教育の中核としての機能充実に図り、子育て支援を推進する。
7. 幼稚園・保育園から小学校への入学が円滑にできるよう、幼稚園・保育園と小学校の連携を強化するとともに、人的交流や合同研修を積極的に推進する。
8. 幼稚園教諭や保育園保育士の資質・専門性の向上を図るため、研修や研究発表会への相互の参加を推進する。
9. 「熱海市子ども読書活動推進計画」に沿って、子どもの感性や想像力が豊かにはぐくまれるよう読書活動を推進する。
10. 発達障がいや心身障がい等のある就学前児童に対して一貫した教育的支援を進めるために、幼稚園、保育園、小学校及び中学校と、保健、医療及び福祉等の各関係機関との連携強化を図る。
11. 本市独自の就学前児童の教育環境を創設する。

### (2) 地域との連携

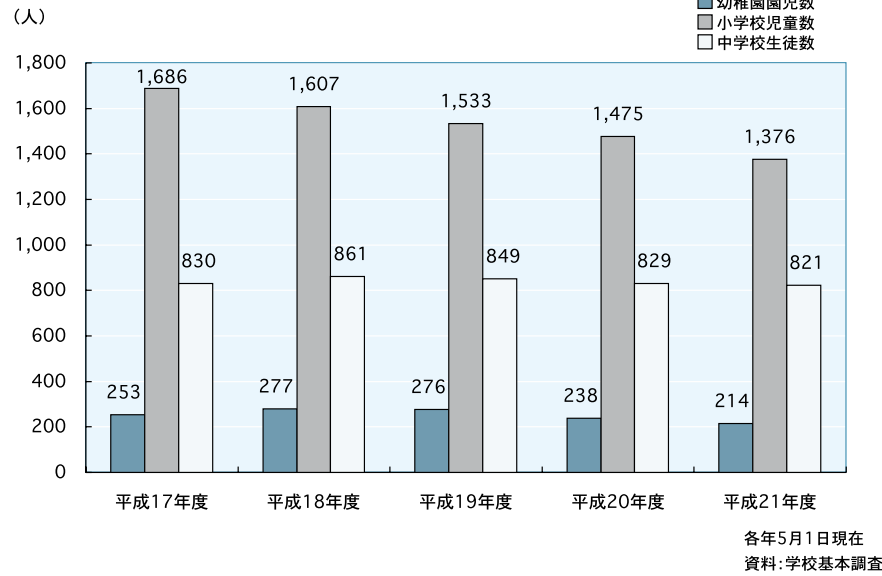
1. 保護者への情報提供と相談体制の充実に図り、家庭や地域との連携を一層推進する。
2. 幼児は、家庭や幼稚園・保育園を中心にして、地域社会との関わりを保ちつつはぐくまれるため、幼稚園・保育園は、地域との相互交流を深めながら、特色ある幼児教育・保育を推進する。

**現状と課題**

- 社会環境の変化とともに教育諸制度等、子どもたちを取りまく教育環境が大きく変化していく中で、「熱海市教育振興基本計画」を着実に推進していく必要がある。
- 子どもたちが多くの時間を過ごす上、地域の防災拠点でもある学校施設の早期耐震化と管理に計画的に取り組むとともに、地域や学校に応じた安全管理体制の確立、防犯教育の充実が必要である。
- 少子化の進行等に伴い、子どもたちの将来にわたる良好な教育環境を整備していく必要がある。
- 子どもたちが夢を持ち、自ら考え、目標に向かってたくましく生きていくことができる力をつけるために、魅力ある学校・授業づくりが必要である。
- 開かれた学校を目指し、学校からの情報発信、地域行事への児童・生徒の参加、学校行事への住民の参加等を通じて、学校と地域・家庭との連携を一層充実し、創意と魅力ある地域に開かれた学校経営の推進を図る必要がある。
- \*特別支援教育(解説 P.127)のあり方の検討を進めるとともに、一人ひとりの子どもに応じた教育内容の充実に向けて、校内体制の整備、保健医療・福祉等の連携強化を図る必要がある。
- 不登校やいじめ、児童虐待の予防、早期発見や問題解決のために、関係諸機関との連携を密にするとともに、不登校児童・生徒を対象とした\*適応指導教室(解説 P.127)を充実させる必要がある。
- 教員が子どもと向き合う時間を充実させるため、事務処理の改善を図るなど、環境整備を進める必要がある。
- 地域社会が人材を育てるという観点から、就学奨励のための育英事業基金を拡充させていく必要がある。
- 本市が誇る自然や伝統、文化に対する関心や理解を深めるため、各教科や総合的な学習の時間等を通じて、歴史的文化的財の探訪等の体験学習等を更に推進する必要がある。
- 新型インフルエンザ等の感染症予防のための保健指導を充実させるとともに、教育活動を通じた体力の向上を図る必要がある。



●幼稚園・小学校・中学校 生徒児童数



学校教育の推進

- 教育環境の充実
- 生きる力をはぐくむ教育
- 魅力ある学校、開かれた学校
- \*特別支援教育の充実
- 健やかな心と体
- 高校教育との連携

(1) 教育環境の充実

1. 将来にわたる子どもたちの安全・安心を保障するため、施設環境整備の充実と改善に取り組む。
2. 将来にわたる少子化傾向を踏まえ、子どもたちの学びを保障していくために、学校施設の適正規模・適正配置計画を進める。
3. 子どもたちの個性や能力に応じた柔軟できめこまやかな指導体制をつくる。
4. 生活安全・交通安全・災害安全や防犯に関する知識・技能の習得を図り、自ら身を守ることができるように指導を進める。
5. 情報機器の整備を図るとともに、機器の効果的な活用やセキュリティポリシーに配慮した情報教育を進める。
6. 研究指定校、市主催の研修を充実させ、教職員の資質向上に努める。
7. 学校図書館の充実を目指し、司書の配置増や蔵書の充実を図る。
8. 学校図書館のデータベース化を進め、学校間相互と市立図書館が連携する環境づくりを目指す。
9. 地域社会が子どもたちを育てるという考え方にに基づき、熱海市育英事業奨学金制度の充実を図る。

## **(2) 生きる力をはぐくむ教育**

1. 確かな学力を目指し、基礎・基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
2. 相手を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性の育成を推進する。
3. 体験を通して主体的に学ぶことを大切にし、自然教室、集団宿泊生活やボランティアなどの活動を充実させる。
4. たくましく生きるための健康や体力の育成を図る。
5. \*適応指導教室(解説 P.127)での不登校生に対する支援の充実を図る。

## **(3) 魅力ある学校、開かれた学校**

1. 子どもの体験活動を充実させるために、教職員による研究、児童・生徒の学校外活動や\*ゲストティーチャー(解説 P.124)などの活用を支援する。
2. 地域におけるスポーツ指導者や伝統文化継承者など、地域の協力を得て、道德教育、自然体験学習、部活動等の学校教育活動を展開する。
3. 自然や伝統と文化に対する関心や理解を深めるため、各教科や総合的な学習の時間等を通じて歴史的文化財の探訪等の体験学習に取り組む。
4. A L T (外国語指導助手)の活用等の指導形態の工夫や教材開発を進める。
5. 学校だよりやホームページ等で情報を積極的に発信するとともに、地域に意見を求めながら「地域に開かれた学校」を目指して、子どもたちの実態に合った教育を進める。
6. 「熱海市教育振興基本計画」に沿って、新たな教育環境を創設する。

## **(4) \*特別支援教育(解説 P.127)の充実**

1. 個々の子どものニーズに合った学習を保障する\*特別支援教育(解説 P.127)を進めるため、子どもたちや保護者に対して、この教育の理念を浸透させ、認識を高める。
2. 一貫した教育的支援を進めるために、幼稚園・保育園・小学校・中学校と保健・医療・福祉関係機関との連携強化を図り、障がいのある子どもそれぞれにあった支援の充実に努める。
3. \*特別支援学校(解説 P.127)、\*特別支援学級(解説 P.127)及び\*通級指導教室(解説 P.127)に通学する幼児・児童・生徒の負担を軽減するための支援を検討する。

## **(5) 健やかな心と体**

1. 互いに信頼しあえる人間関係づくり、命の大切さ、規範意識の向上、情報モラル、耐える力の育成等を重視した道德教育を推進する。
2. 健康的な生活を送れるよう、児童・生徒に対し、食事、運動、休養、睡眠等、規則正しい生活習慣を確立するための取り組みの充実を図る。



3. 新型インフルエンザ等を含めた感染症予防のための保健指導を充実させるとともに、健康安全面での危機管理体制の充実を図る。
4. 子どもたちに運動の喜びや楽しさ、充足感を引き出す指導を充実させ、体力や運動能力の向上を目指す。
5. 命の大切さや正しい性の知識を身につけさせる性教育を推進する。
6. 心身の健康に重大な影響を及ぼす児童・生徒の飲酒、喫煙、薬物の乱用を防止するために、家庭や地域、関係機関と連携した取り組みを進める。
7. 発達段階に応じた食育を推進する。

### (6) 高校教育との連携

1. 幼稚園・小学校・中学校と高等学校教員が相互に研修し合い、授業の改善等を積極的に推進する。
2. 本市唯一の高校教育の場である熱海高校と市内中学校との連携を深め、生徒指導等の課題に取り組む。
3. 熱海高校については、更なる教育環境の充実を図るため、市と地域が連携して支援を行う。
4. 熱海高校以外にも県東部地区の公・私立高校、高等専門学校、各種専門・専修学校等の教職員・学生の専門性やボランティア精神を積極的に取り込み、外部講師や\*ゲストティーチャー(解説 P.124)として活用する機会を検討する。



# 2 文化をはぐくむ 誇れるまちづくり

## 1 豊かな心をはぐくむための文化振興

### 1 次代へ引き継ぐ文化

3-2-1-1

#### 現状と課題

- 本市には、国指定重要文化財である「旧日向熱海別邸（地下室）」等の由緒ある別荘や旧居など、貴重な建物が多く残っており、これらを整備、保存、活用していくことが望まれている。
- 生活様式の変化や少子高齢化の進展、人口の減少等により、地域の風俗慣習、民俗芸能及び伝統技術などが失われつつある。このような状況下で、長く伝えられてきた伝統文化を保存し、継承していく必要がある。
- 文化施設の\*ユニバーサルデザイン(解説 P.129)への対応が求められている。
- 文化をはぐくみ伝えるために「熱海市史」の改訂・増補を計画的・継続的に行う必要がある。

#### ●文化財の状況

	総数	有形文化財							無形文化財		記念物		
		建造物	彫刻	絵画	工芸品	書跡	考古資料	歴史資料	有形	無形	史跡	名勝	天然記念物
総数	109	4	15	38	17	12	3	1	0	8	3	0	8
文化財保護法	74	1	6	37	16	11	2	—	—	—	—	—	1
県文化財保護条例	8	—	2	1	1	1	1	—	—	1	—	—	1
市文化財保護条例	27	3	7	—	—	—	—	1	—	7	3	—	6

平成21年2月現在 資料:生涯学習課



#### 次代へ引き継ぐ文化

文化財の保存

文化財の活用

#### (1) 文化財の保存

1. 文化財の整備については、計画的に進める。また、その文化価値を損なわずに\*ユニバーサルデザイン(解説 P.129)への対応も検討する。
2. 文化財の重要性と歴史的価値等に対する市民の理解を深めるとともに、貴重な伝統芸能等の記録・保存・継承のための支援を積極的に進める。
3. 埋蔵文化財遺物についての調査を行い、保存及び展示できる施設の整備を検討する。

4. 文化財の調査と保護を充実させるための組織づくり等の体制の強化を図る。
5. 自然やまちなみ等、歴史的価値を有する郷土の景観の保護に努める。

## (2) 文化財の活用

1. 市指定の文化財や天然記念物について調査・研究を進め、一般公開や見学が可能となる施設として活用を図る。
2. 「熱海市史」の編さん業務は、多大な事業費と長い期間を要するため、継続して資料の収集・整理を行う専任体制の常設を検討する。
3. 熱海ゆかりの著名な作家や芸術家等について、資料の収集を推進する。
4. 新たな視点に立って、歴史的、文化的に価値のある有形、無形の資源を掘り起こし、活用する。

## 2 文化とのふれあい

3-2-1-2

### 現状と課題

- 歴史的・芸術的な文化が多く存在する本市において、市民がこれらの文化に造詣を深め、地域に根付いた文化活動がより活発に行われるように働きかけていく必要がある。
- その時代にふさわしい魅力ある文化の創造を推進するために、創造性あふれ文化活動に熱意を持つ人材の育成を図る必要がある。
- 文化情報の提供や文化活動の発表の場を充実させるとともに、その活動の中心である各種文化団体の活動への支援が求められている。
- 市民の期待に応えるため、文化施設の職員やボランティア等の資質を向上させるとともに、市民に身近で親しめる文化的環境を作る必要がある。





## 文化とのふれあい

文化情報の収集・発信

市民の文化活動の振興

芸術文化とのふれあい

### (1) 文化情報の収集・発信

1. 本市独自の文化資源の情報（文化財・芸妓文化・温泉文化等）を多角的に発信し、観光資源として地域の活性化を図る。
2. 観光資源としての利用を促進するために、文化施設においては、季節にあわせた企画展示を行うとともに、公設・私設を問わず他の文化施設と連携し、相互活用を図る。
3. 市民が郷土の歴史文化を学ぶうえで、文化資料等の提供など学習活動の支援を積極的に行う。

### (2) 市民の文化活動の振興

1. 各種文化団体への活動支援と団体相互のネットワーク化を図る。
2. 市民の自発的な文化活動を促進するため、展示する場として、公共施設及び民間施設等の開放など市民が利用できるスペースの確保を行う。
3. 市民の文化活動の発表の場の拠点となり、演劇・音楽等が鑑賞できるホールの建設を検討する。
4. 市民の自発的な文化活動の振興を図るため、文化活動に熱意を持つ人材の育成、支援を行う。

### (3) 芸術文化とのふれあい

1. 文化施設においては、幅広い世代が親しめる企画展等を開催し、優れた芸術文化に触れる機会の充実に努める。
2. 学校教育との連携を深め、総合的な学習の時間に対応した芸術教育活動の普及を図ることや、郷土の歴史、文化、自然等を学ぶ学習活動を支援する。
3. 文化施設等で活動する文化ボランティアの育成と支援体制の充実に努めるとともに、情報交換の場を積極的に創出する。
4. 市内文化施設のサイン（案内板）の整備を積極的に行う。